



山形県公報

平成28年9月6日(火)
第2778号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 県議会定例会の招集……………(財政課)…1017
- 知事指定薬物の指定の失効……………(健康福祉企画課)…同
- 開発行為に関する工事の完了……………(最上総合支庁建築課)…同

### 公 告

- 監査結果の公表……………(監査委員)…1018

## 告 示

### 山形県告示第788号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、山形県議会定例会を平成28年9月14日山形市に招集する。

平成28年9月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県告示第789号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例(平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。)第15条第1項の規定により、次のとおり知事指定薬物の指定が失効した。

平成28年9月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 失効した知事指定薬物の名称

- (1) エチル=2-[1-(4-フルオロベンジル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド]-3-メチルブタノアート(通称名EMB-FUBINACA)及びその塩類
- (2) N-(1-アミノ-1-オキソ-3-フェニルプロパン-2-イル)-1-(シクロヘキシルメチル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド(通称名APP-CHMINACA、PX-3)及びその塩類
- (3) 3-メトキシ-2-(メチルアミノ)-1-(4-メチルフェニル)プロパン-1-オン(通称名Mexedrone、4-MMC-OMe)及びその塩類

#### 2 失効の理由

条例第2条第6号に掲げる薬物に指定されたため

#### 3 失効年月日

平成28年9月3日

### 山形県告示第790号

次の開発行為は、完了した。

平成28年9月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 許可番号

平成28年6月14日 指令最総建第7号

#### 2 開発区域に含まれる地域の名称

最上郡最上町大字月楯字下川原25番21の一部、1980番の一部

3 開発許可を受けた者の住所及び名称

最上郡最上町大字向町555番地 株式会社丸徳ふるせ

最上郡最上町大字若宮字土間889番51 株式会社もがみ木質エネルギー

**公 告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により平成28年7月に実施した平成27年度に係る監査の結果を、次のとおり公表する。

平成28年9月6日

|         |   |   |       |
|---------|---|---|-------|
| 山形県監査委員 | 森 | 田 | 廣     |
| 山形県監査委員 | 広 | 谷 | 五郎左エ門 |
| 山形県監査委員 | 会 | 田 | 稔 夫   |
| 山形県監査委員 | 加 | 藤 | 香     |

第1 監査実施状況

監査は、監査対象機関19箇所について、次のとおり実施した。

| 監 査 対 象 機 関   | 実 施 年 月 日  | 担 当 監 査 委 員 |      |
|---------------|------------|-------------|------|
| 最上総合支庁総務企画部   | 平成28年7月21日 | 広谷委員        | 会田委員 |
| 最上総合支庁保健福祉環境部 | 平成28年7月21日 | 広谷委員        | 会田委員 |
| 最上総合支庁産業経済部   | 平成28年7月21日 | 広谷委員        | 会田委員 |
| 最上総合支庁建設部     | 平成28年7月21日 | 広谷委員        | 会田委員 |
| 中 央 病 院       | 平成28年7月21日 | 森田委員        | 加藤委員 |
| がん・生活習慣病センター  | 平成28年7月21日 | 森田委員        | 加藤委員 |
| 救命救急センター      | 平成28年7月21日 | 森田委員        | 加藤委員 |
| 村山総合支庁総務企画部   | 平成28年7月21日 | 森田委員        | 加藤委員 |
| 村山総合支庁保健福祉環境部 | 平成28年7月21日 | 森田委員        | 加藤委員 |
| 村山総合支庁産業経済部   | 平成28年7月21日 | 森田委員        | 加藤委員 |
| 村山総合支庁建設部     | 平成28年7月21日 | 森田委員        | 加藤委員 |
| 庄内総合支庁総務企画部   | 平成28年7月22日 | 広谷委員        | 会田委員 |
| 庄内総合支庁保健福祉環境部 | 平成28年7月22日 | 広谷委員        | 会田委員 |
| 庄内総合支庁産業経済部   | 平成28年7月22日 | 広谷委員        | 会田委員 |
| 庄内総合支庁建設部     | 平成28年7月22日 | 広谷委員        | 会田委員 |

|               |            |      |      |
|---------------|------------|------|------|
| 置賜総合支庁総務企画部   | 平成28年7月22日 | 森田委員 | 加藤委員 |
| 置賜総合支庁保健福祉環境部 | 平成28年7月22日 | 森田委員 | 加藤委員 |
| 置賜総合支庁産業経済部   | 平成28年7月22日 | 森田委員 | 加藤委員 |
| 置賜総合支庁建設部     | 平成28年7月22日 | 森田委員 | 加藤委員 |

## 第2 監査結果

## (1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

## イ 最上総合支庁保健福祉環境部

(イ) 不納欠損処分が適切でないものがある。

(内容)

a 時効が完成するなど所定の要件を満たしてから、1年を超えて不納欠損を行っていないもので3万円以上のもの 2件

児童措置費負担金 56,100円

時効起算日 平成21年10月21日

時効完成日 平成26年10月21日 外1件

合計 58,500円

b 時効が完成するなど所定の要件を満たしてから、半年以上不納欠損を行っていないもので1万円以上のもの 4件

児童措置費負担金 105,528円

時効起算日 平成22年6月18日

時効完成日 平成27年6月18日 外3件

合計 255,028円

## ロ 中央病院

(イ) 随意契約の要件を欠くものがある。

(内容)

競争入札に付すべきところ、随意契約を行っているもの 1件

医療用ガスの購入

予定価格 4,747,900円

契約年月日 平成27年4月1日

(ロ) 契約の締結が適切でないものがある。

(内容)

契約締結が必要な契約について契約書を作成していないもの 1件

DPCデータ分析ツールの利用

手数料 1,283,040円

契約年月日 平成27年4月1日

## ハ 置賜総合支庁保健福祉環境部

契約の締結が適切でないものがある。

(内容)

見積書徴取により決定した額と異なる額で請書を徴し、支出していたもの 1件

山の魅力向上サポーター事業

正契約金額 133,920円

誤契約金額 134,784円

## ニ 置賜総合支庁産業経済部

支出事務が適切でないものがある。

## (内容)

請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、工事代金等の支払を工事の完了検査をした日から4箇月を超えてしていないもの 1件

## 水道給水管漏水修理工事

|        |            |
|--------|------------|
| 工事請負費  | 436,000円   |
| 検査日    | 平成27年9月14日 |
| 請求書受理日 | 平成28年3月25日 |
| 支払日    | 平成28年4月8日  |

## (2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

## イ 収入

- (イ) 収入科目を誤ったもので、目あるいは節又は細節で1万円以上のものがある。(村山総合支庁総務企画部)
- (ロ) 現金の金融機関への払込みが、正当な理由もなく3営業日を超えて遅延しているものがある。(最上総合支庁産業経済部)

## ロ 支出

- (イ) 請求書を受理しているにもかかわらず、支払期限内に支払をしていないものがある。(最上総合支庁産業経済部)
- (ロ) 請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に工事代金等の支払を履行の完了確認又は検査を完了した日から2箇月を超えてしていないものがある。(置賜総合支庁産業経済部、庄内総合支庁建設部)

## ハ 契約

- (イ) 一般競争入札の実施に係る事務又は事業実施伺の決裁を受けていないものがある。(中央病院)
- (ロ) 予定価格の設定を誤り、落札決定の取消しを行ったものがある。(最上総合支庁産業経済部)
- (ハ) 落札決定後に積算誤りが判明し、落札決定の取消しを行ったものがある。(最上総合支庁建設部)
- (ニ) 契約書又は契約約款に必要な事項の記載が不備なものがある。(村山総合支庁建設部、置賜総合支庁総務企画部)
- (ホ) 建設工事請負契約において、工期の延長を行っているにもかかわらず、契約保証期間の変更手続が行われていないものがある。(置賜総合支庁建設部)

## ニ 補助金

- (イ) 交付申請から交付決定日まで及び実績報告日から額の確定日まで又は額の確定日から支払までの期間が2箇月以上のものがある。(村山総合支庁保健福祉環境部、置賜総合支庁産業経済部)

## ホ その他

- (イ) 前年度会計の監査において指摘又は注意された事項について、措置又は改善を行っていないものがある。(中央病院)